

## 労働者派遣事業に基づくマージン率の公開

株式会社サムテーニ

対象期間:2019年6月1日 ~2020年5月 31日

労働者派遣法第23条第5項の規定に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報（マージン率）を公開いたします。マージン率は、以下の計算式で算出します。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

|                                 |         |
|---------------------------------|---------|
| ①派遣労働者の数(1日平均)                  | 7名      |
| ②派遣先数                           | 1社      |
| ③派遣料金の平均額(1日8時間当たりの額の平均)        |         |
| 派遣料金の平均額                        | ¥37,580 |
| ④派遣労働者の賃金(1日8時間当たりの額の平均)        |         |
| 派遣労働者の賃金                        | ¥24,550 |
| ⑤マージン率※                         |         |
| マージン率                           | 34.7%   |
| ⑥派遣労働者の教育訓練に関する事項               |         |
| 入社時:新人研修                        |         |
| 随時:業務に応じて必要な技能研修                |         |
| 年1回:コンプライアンス研修(個人情報保護、情報セキュリティ) |         |
| ⑦待遇決定方式について 労使協定締結あり            |         |
| 対象となる派遣労働者の範囲:全派遣労働者            |         |
| 有効期間の終期:2022年2月28日              |         |

※マージンには、派遣労働者の社会保険料や有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費等も含まれていません。

以上